

**令和4年度
電波の利用状況調査の調査結果
(50MHz超222MHz以下の周波数帯)**

**令和5年4月
総合通信基盤局電波部
電波政策課**

目次

電波の利用状況調査の概要	・・・ P3
調査結果の概要	
50MHz超222MHz以下の周波数帯	・・・ P7

電波の利用状況調査の概要

「令和4年度電波の利用状況調査」の概要①

1. 調査対象

714MHz以下の周波数を利用する無線局 (注)携帯無線通信・全国BWAは別途毎年度調査のため除く
(航空無線、船舶無線、防災無線、簡易無線、アマチュア、地上放送(中波、FM、TV) 等)

2. 調査対象無線局

無線局数 約403.1万局 ※複数の電波利用システムに属している無線局は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い。
免許人数 約147.5万者 ※複数の電波利用システムを利用している免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の免許人数より多い。

3. 調査方法

PARTNER調査



PARTNER
(総合無線局管理ファイル)

調査事項：無線局数、免許人数、電波の型式等
対 象：全ての電波利用システム

調査票調査



免許人

調査事項：年間の運用時間・運用区域、移行計画、
運用管理取組状況等

対 象：**通常調査対象システム(システム単位)**
重点調査対象システム(無線局単位)

※免許不要局は登録証明機関等に出荷台数等の調査を実施

電波の発射状況調査



無線局

調査事項：実運用時間、運用エリア等
対 象：**重点調査対象システム**

✓ 通常・重点調査対象システム

- 周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定
- そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、移行状況を把握する必要があるもの等について、重点調査対象システムに選定

重点調査対象: 重点調査告示(※)に合致するもの

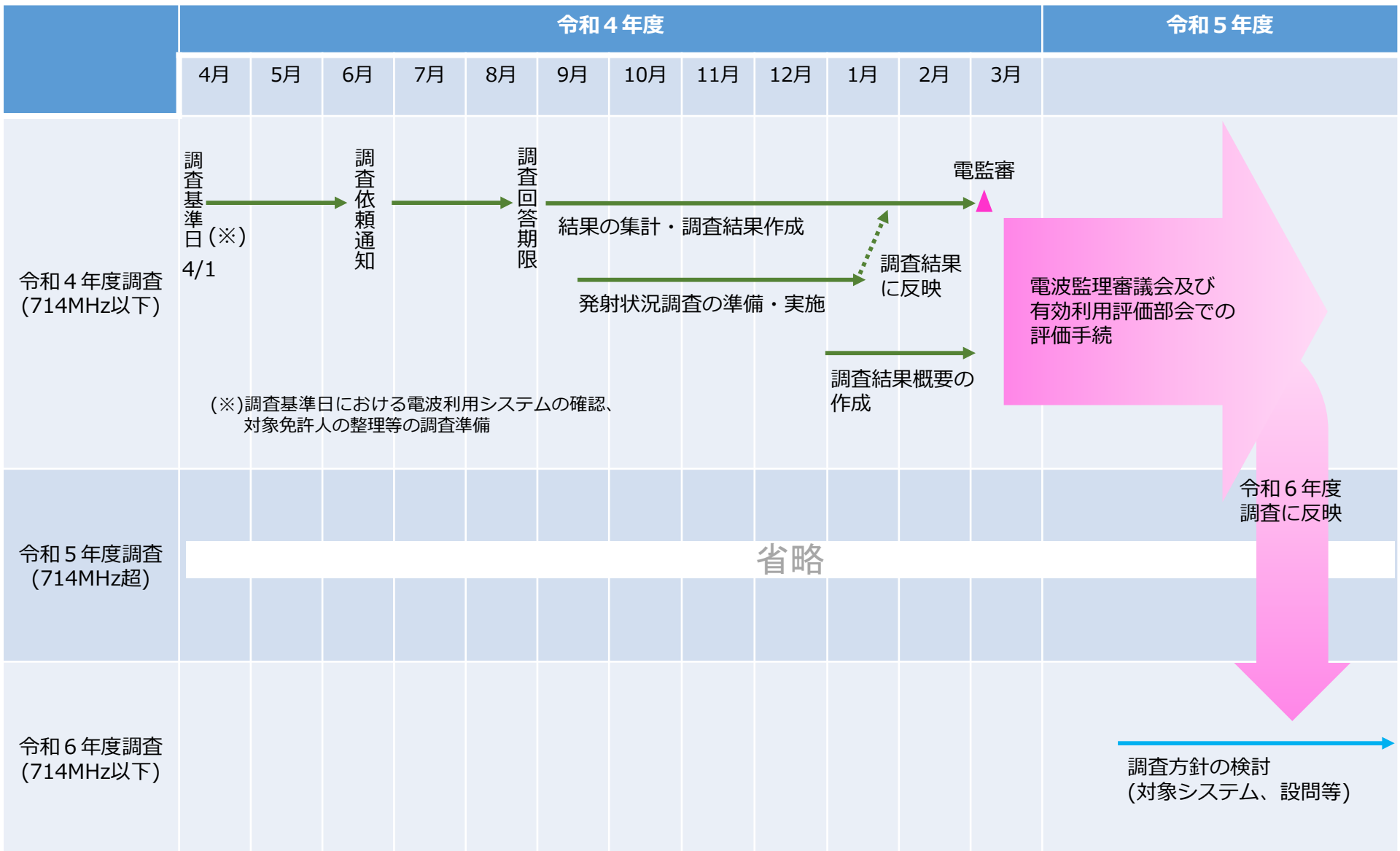
(※)次の1~4のいずれかの電波利用システムが使用する周波数帯であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの

1. 周波数割当計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
2. 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
3. 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
4. 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

4. 調査結果の作成

調査対象の電波利用システムについて、**総合通信局の管轄区域ごと**、また、周波数の特性や電波利用形態等を勘案し適切な**周波数帯等ごと**に取りまとめた**調査結果及び調査結果概要**を作成

5. スケジュール



有効利用評価方針の評価の事項	PARTNER調査	調査票調査	発射状況調査	備考
① 無線局の数	○			※1
② 無線局の行う無線通信の通信量		○	○	※1
③ 電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況		○		※1
④ 免許人の数	○			※2
⑤ 無線局の目的及び用途	○			※2
⑥ 無線設備の使用技術	○	(○)		※2
⑦ 無線局の具体的な使用実態		○	○	※2
⑧ 他の電気通信手段への代替可能性		○		※2
⑨ 電波を有効利用するための計画		○		※2
⑩ 使用周波数の移行計画		○		※2

※1 電波法第26条の3第1項第1号から第3号までにおいて規定

※2 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第1項第2号ニからヌまでにおいて規定

調査結果の概要

**令和4年度 重点調査以外の調査結果
(50MHz超222MHz以下の周波数帯)**

有効利用評価方針の評価の事項

調査結果

① 無線局の数

詳細:P12

詳細:P23

詳細:P24

詳細:P36

- 令和4年度調査では1,006,752局であり大半の割合(54.4%)を占める52MHz帯及び145MHz帯のアマチュア無線がそれぞれ5.9%(12,315局)、5.5%(20,188局)と減少していることから、一般的に**減少傾向**にある。
 - ・市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局) **6,906局減少**(9,500→2,594)
 - ・市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局) **893局増加**(4,915→5,808)
 - ・中央防災(150MHz帯) 調査結果では35局であったが、令和4年11月で**全局廃止・失効**

② 無線局の行う無線通信の通信量

詳細:資料15-4 P4(3-5)、P5(3-70)

詳細:資料15-4 P6(3-6)～P11(3-73)

- **年間発射日数**について。
 一般的に、「365日」との回答が多いが、都道府県防災行政無線(150MHz帯)及び市町村防災行政無線(150MHz帯)において、「1～30日」との回答が多く、中央防災(150MHz帯)及び部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)は全て「送信実績なし」との回答となっている。
- **発射時間帯**について。
 電波利用システムによって、24時間電波を発射しているもの、日中を中心に電波を発射しているもの、特定の時間に電波を発射しているものなど様々である。
 電波の発射実績がある無線局のうち、都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)、災害対策・水防用無線(60MHz帯)、災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)及び水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)は、24時間電波を発射しているとの回答であった。
- 今後3年間の**通信量の増減予定**について。
 一般的に、「通信量の増減の予定なし」との回答が多いが、都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)及び同(陸上移動局・携帯局)では、「通信量は増加予定」がそれぞれ17.6%及び14.3%となっている。また、市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)では、「通信量は減少予定」が21.4%、列車無線(60MHz帯)(固定局)では、同33.3%となっている。更に、中央防災(150MHz帯)については、廃止予定であるため、全て「通信量は減少予定」との回答であった。

詳細:資料15-4 P12(3-44)、P13(3-116)

有効利用評価方針の評価の事項	調査結果
<p>③ 電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況</p> <p>詳細:資料15-4 P14(3-50)、P15(3-126)</p>	<p>➤ 「デジタル方式の導入計画の有無」について</p> <p>一般的に、「導入予定なし」との回答が多いが、主に以下については状況が異なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村防災行政無線(150MHz帯) 令和4年度以降に導入予定ありの免許人が比較的多い。 ・市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)「令和4年度中に導入予定」が27.6%など、導入済み又は今後導入予定の免許人が多い。 ・アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)「令和4年度中に導入予定」が10.0%となっている。
<p>④ 免許人の数</p> <p>詳細:資料15-5 P9(4-22)</p>	<p>➤ 令和4年度調査時点では560,969者である</p>
<p>⑤ 無線局の目的及び用途</p> <p>詳細:P13</p>	<p>➤ 本周波数区分は、主に固定業務、移動業務、放送業務、アマチュア業務等に分配されているほか、人・動物検知通報システムといった免許不要の電波利用システムに活用されている。</p>
<p>⑥ 無線設備の使用技術</p>	<p>[上記③参照]</p>
<p>⑦ 無線局の具体的な使用実態</p>	<p>[前ページ②参照]</p>
<p>⑧ 他の電気通信手段への代替可能性</p> <p>詳細:資料15-4 P18(3-137)</p> <p>詳細:資料15-4 P19(3-140)</p>	<p>➤ 市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)(有効回答数112)</p> <p>携帯電話網を活用したシステム 50.9%が代替可能と回答</p> <p>デジタル移動系防災行政無線を活用したシステム 50.9%が代替可能と回答</p> <p>デジタルMCAを活用したシステム 66.1%が代替できないと回答</p> <p>コミュニティFMを活用したシステム 66.1%が代替できないと回答</p> <p>➤ 市町村防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)(有効回答数114)</p> <p>携帯電話(IP無線等) 67.5%が代替可能と回答</p> <p>デジタル簡易無線 60.5%が代替可能と回答</p> <p>デジタルMCA 53.5%が代替できないと回答</p> <p>高度MCA 50.9%が代替できないと回答</p>
<p>⑨ 電波を有効利用するための計画</p>	<p>—</p>
<p>⑩ 使用周波数の移行計画</p>	<p>➤ 中央防災(150MHz帯)について、周波数再編アクションプランのとおり、令和4年11月で全局廃止・失効した。</p>

都道府県防災行政無線(150MHz帯)

周波数再編アクションプランでは、「周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。」とされ、デジタル方式への移行が示されている。無線局数で見ると、3システムとも**-20%台の減少傾向**を示している。また、「デジタル方式の導入計画の有無」では、都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)及び同(陸上移動局・携帯局)について、「導入予定なし」は7割超となっているが、**令和4年度以降に導入予定との回答も一定程度確認**できる。

詳細:P17、P18、P19、資料15-4 P15(3-126)

市町村防災行政無線(150MHz帯)

周波数再編アクションプランでは、「機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)への移行を推進する。」とされている。無線局数で見ると、3システムとも**-40~50%台の減少傾向**を示している。また、「デジタル方式の導入計画の有無」では、市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)及び同(陸上移動局・携帯局)について、「導入予定なし」は6割程度となっているが、**令和4年度以降に導入予定との回答も合計で20%台程度確認**できる。

詳細:P20、P21、P22、資料15-4 P15(3-126)

市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)

周波数再編アクションプランでは、「一部残存しているアナログ機器の更新時期に合わせて、デジタル方式への早期移行等を推進する。」とされている。無線局数で見ると**6,906局(72.7%)減**(9,500局→2,594局)、免許人数で見ると**196者(62.2%)減**(315者→119者)と、減少数では本周波数区分の調査票調査対象システムで最多であった。また、「デジタル方式の導入計画の有無」では、「令和4年度中に導入予定」が27.6%となるなど、**デジタル方式に移行しつつある様子**がうかがえる。

詳細:P23、資料15-4 P15(3-126)

市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)

周波数再編アクションプランでは、「一部残存しているアナログ機器の更新時期に合わせて、デジタル方式への早期移行等を推進する。」とされている。無線局数で見ると**893局(18.2%)増**(4,915局→5,808局)、免許人数で見ると**158者(14.9%)増**(1,061者→1,219者)と、本周波数区分の調査票調査対象システムでは唯一、無線局数及び免許人数が増加している。

詳細:P24

災害対策・水防用無線(150MHz帯)

無線局数を見ると、災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)550局(93.4%)減(589局→39局)、同(陸上移動局・携帯局)4,958局(95.9%)減(5,172局→214局)となっており、ともに**9割超の減少**となっている。これは**デジタル方式のシステムへの移行**によるものである。

詳細:P29、P30

気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)

今回の調査において、**無線局数が0局となった**ことが確認された。

詳細:P15

アナログ列車無線(150MHz帯)

周波数再編アクションプランでは「首都圏における過密ダイヤに伴う列車の安全性、輸送効率の向上への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線(高周波利用設備)からの移行需要があることから、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)への早期の移行を推進する。」とされている。

令和4年度の調査結果では、調査票調査の対象システムであるアナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)は4局(1.4%)減(282局→278局)、同(基地局・携帯基地局)は47局(2.2%)減(2,165局→2,118局)と、無線局数はほぼ横ばいだが、調査票調査の対象ではないアナログ列車無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)は3,964局(12.2%)減(32,622局→28,658局)となっている。

他方で、これらの移行先である、デジタル列車無線(150MHz帯)については、同(固定局)は127局増(0局→127局)、同(基地局・携帯基地局)は314局(93.7%)増(335局→649局)、同(陸上移動局・携帯局)は3,060局(67.0%)増(4,569局→7,629局)であり、**デジタル方式に移行**しつつある様子が見える。

詳細:P33、P34、資料15-5 P17(4-30)・P18(4-31)

中央防災(150MHz帯)

周波数再編アクションプランでは「令和4年11月までに廃止予定。」とされている。

調査票調査は令和4年夏に実施したため、その当時の免許人数1、無線局数35との調査結果であったが、その後、昨年11月末までに**全ての無線局が廃止・失効**となったことが確認できている。

詳細:P36

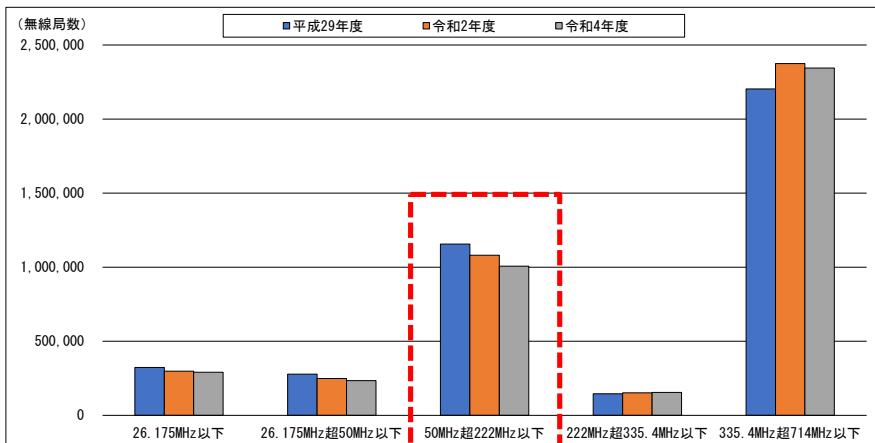
714MHz以下全体の調査結果

✓ 714MHz以下を使用する全無線局数は前回調査時の**4,153,783局**から**4,031,050局**に減少。

【減少理由】

無線局数の多い52MHz帯及び145MHz帯のアマチュア無線がそれぞれ5.9%(12,315局)、5.5%(20,188局)と減少したことなど、ほぼ全ての周波数区分におけるアマチュア局の減少が影響。

周波数区分ごとの無線局数の割合及び局数の推移

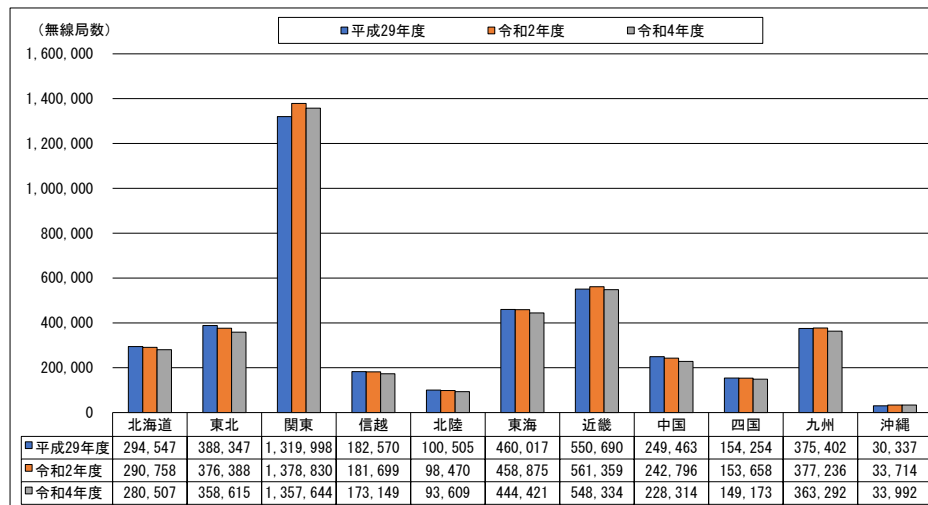


	26.175MHz以下	26.175MHz超50MHz以下	50MHz超222MHz以下	222MHz超335.4MHz以下	335.4MHz超714MHz以下
平成29年度	323,158局 7.87%	277,993局 6.77%	1,156,188局 28.16%	145,396局 3.54%	2,203,395局 53.66%
令和2年度	297,738局 7.17%	248,831局 5.99%	1,080,645局 26.02%	151,725局 3.65%	2,374,844局 57.17%
令和4年度	291,034局 7.22%	234,204局 5.81%	1,006,752局 24.97%	154,667局 3.84%	2,344,393局 58.16%

*1 複数の電波利用システムを利用している無線局は、それぞれの電波利用システムで計上している。

*2 上記割合は、各年度の無線局の総数に対する、周波数区分ごとの無線局数の割合を示す。

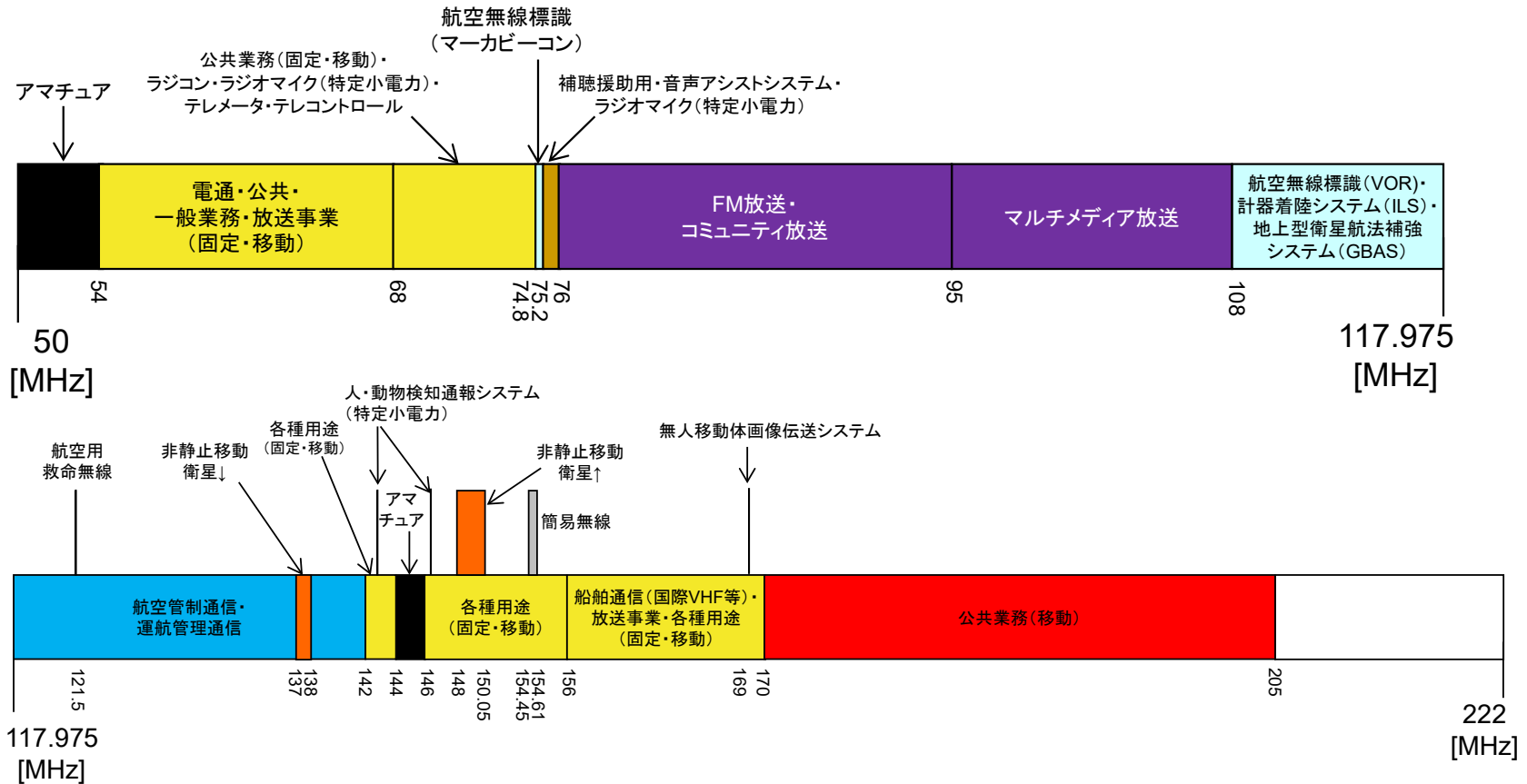
各総合通信局等における無線局数の推移



- 714MHz以下の全体の**無線局数**は前回令和2年調査時から**3.0%減少**(122,733局減)している。
- 周波数区分ごとの無線局数の割合を見ると、いずれの調査年度も**335.4MHz超714MHz以下の割合が最も大きい**。
- 周波数区分ごとの無線局数の推移において、平成29年度から令和4年度にかけて、50MHz超222MHz以下の周波数区分では**52MHz帯及び145MHz帯のアマチュア無線がそれぞれ5.9%(12,315局)、5.5%(20,188局)減少**した事等が影響している。
- 各総合通信局等における無線局数の推移において、いずれの年度においても**関東局が最も多く**、次いで近畿局が多い。

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯①

電波利用システムの割当状況

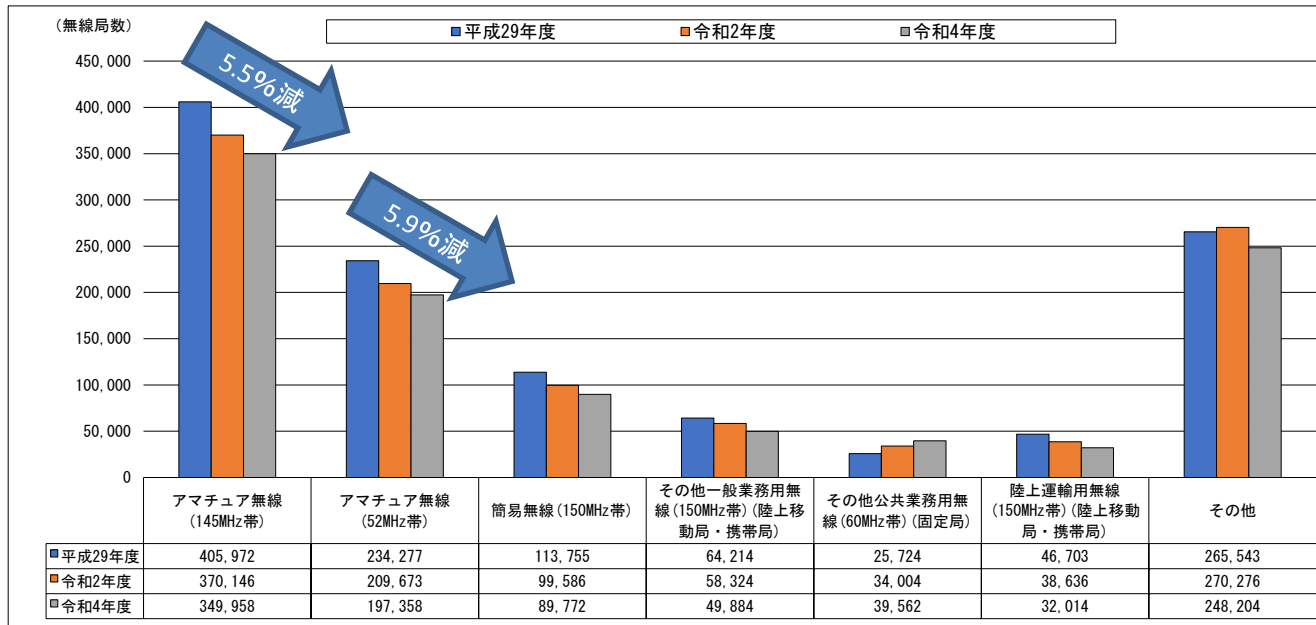


周波数割当の動向

- 本周波数区分は、主に固定業務、移動業務、放送業務、アマチュア業務等に分配されているほか、人・動物検知通報システムといった免許不要の電波利用システムに活用されている。
- 前回令和2年度以降の主な動向としては、放送大学のFM地上放送跡地(77.1MHz及び78.8MHz)について「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」において令和4年3月に取りまとめた「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)」に基づき、関東地域における臨時災害放送局等に利用可能とする制度整備(令和4年6月)を行っている。

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯②

電波利用システム別の無線局数の推移



その他から一部システムを抜粋	平成29年度	令和2年度	令和4年度
デジタル簡易無線(150MHz帯)	10234	23583	30804
デジタル列車無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	2291	4569	7629
公共ブロードバンド(陸上移動局、携帯局)	16	195	252

調査結果のポイント

- 本周波数区分における無線局数の推移は、大半の割合(54.4%)を占める52MHz帯及び145MHz帯のアマチュア無線がそれぞれ5.9%(12,315局)、5.5%(20,188局)と減少していることから、全般的に**減少傾向**にある。
- アマチュア無線以外の電波利用システムでは、60MHz帯や150MHz帯の固定系・移動系アナログ無線を中心に減少が見られる一方、**公共ブロードバンド**では増加傾向にあり、令和3年1月の利用主体や運用範囲の拡大等に係る制度化以降、増加傾向となっている。
- その他、150MHz帯の移動系デジタル無線や60MHz帯の市町村防災用同報無線(固定局)などは、**デジタル化**が一定程度進展しているようで、特に、150MHz帯のデジタル簡易無線は30.6%(7,221局)増加、150MHz帯のデジタル列車無線は67.0%(3,060局)増加している。

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯③

調査票調査対象システムの推移

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
1	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)	3者	3者	2者	2者	20局	10局	8局	-
2	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	24者	22者	19者	17者	324局	226局	163局	-
3	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	29者	25者	23者	21者	2,794局	2,003局	1,553局	-
4	市町村防災行政無線(150MHz帯)(固定局)	3者	2者	1者	1者	6局	4局	2局	-
5	市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	250者	202者	114者	109者	386局	317局	179局	-
6	市町村防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	255者	204者	120者	114者	12,096局	10,263局	5,859局	-
7	市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)	455者	315者	119者	112者	15,242局	9,500局	2,594局	-
8	市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	839者	1,061者	1,219者	1,202者	3,741局	4,915局	5,808局	-
9	防災相互波(150MHz帯)	642者	643者	620者	614者	21,904局	19,497局	13,421局	-
10	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	6者	64局	58局	26局	-
11	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	9者	166局	150局	107局	-
12	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	9者	1,110局	933局	619局	-
13	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2者	2者	2者	932局	589局	39局	-
14	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	2者	7,624局	5,172局	214局	-
15	気象用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	0者	0者	4局	4局	0局	-
16	水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	1者	3局	1局	1局	-
17	水防道路用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局	-
18	水防道路用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	0者	0者	0者	0者	0局	0局	0局	-
19	列車無線(60MHz帯)(固定局)	6者	4者	3者	3者	24局	17局	15局	-
20	アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)	13者	11者	10者	10者	302局	282局	278局	-
21	アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	221者	212者	199者	209者	2,130局	2,165局	2,118局	-
22	石油備蓄(150MHz帯)	1者	1者	1者	2者	93局	93局	63局	-
23	中央防災(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	35局	35局	35局	-
24	部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	35局	35局	35局	-
25	公共業務用テレメータ(60MHz帯)	82者	80者	81者	94者	13,872局	13,788局	13,651局	-
26	水防用(60MHz帯、150MHz帯)	24者	24者	24者	30者	755局	761局	755局	-

：調査結果のポイントでピックアップするシステム

- *1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。
- *2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。
なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。
- *3 重点調査以外の調査票調査は免許人単位で調査するため、無線局数(有効回答数)は存在しない。
- *4 無線局数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

調査票調査対象システムの推移

(参考)重点調査対象システム	免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)	835者	639者	364者	339者	2,280局	1,891局	1,216局	1,149局

*1 免許人数の値は、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合、免許人1者として集計している。

*2 免許人数(有効回答数)の値は、各総合通信局が受領した有効な調査票回答を合計した値である。

なお、免許人が複数の総合通信局から免許を受けている場合これらは重複計上される。

*3 重点調査以外の調査票調査は免許人単位で調査するため、無線局数(有効回答数)は存在しない。

調査結果のポイント※

- **市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)**はシステムとしてデジタル方式、アナログ方式双方の無線局が含まれている。無線局数は前回調査から**72.7%(6,906局)減少**(9,500局→2,594局)。「アナログ方式を利用」及び、「アナログ方式とデジタル方式のいずれも利用している」と回答した免許人(87者)の内、**35.6%(31者)がデジタル方式の導入予定はない**と回答した。主なデジタル方式の導入予定がない理由として、廃止予定が挙げられた。
- **市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)**は重点調査対象システムである**市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)の移行先**である。無線局数は前回調査から**18.2%(893局)増加**(4,915局→5,808局)している。
- **防災相互波(150MHz帯)**の無線局数は前回調査から**31.2%(6,076局)減少**(19,497局→13,421局)。今後3年間で**免許人の91.2%(560者)が増減の予定なし**と回答した。
- **公共業務用テレメータ(60MHz帯)**の無線局数は前回調査から**1.0%(137局)減少**(13,788局→13,651局)。今後3年間で**免許人の78.7%(74者)が増減の予定なし**と回答した。

※ 令和4年度重点調査システムに関連システム、並びに区分内で無線局数の多い上位2システム

(参考)周波数再編アクションプラン

市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)

市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)

「デジタル化や他の代替手段のメリット及び適用可能な財政措置を自治体に周知するとともに、令和4年度に現行の無線設備の使用年数等の調査を行い、一部残存しているアナログ機器の更新時期に合わせて、デジタル方式への早期移行等を推進する。」

防災相互波(150MHz帯)

「防災関係機関で構成される非常通信協議会において、その代替となる通信手段としてのPS-LTEの活用の可能性について引き続き検討を行う。」

公共業務用テレメータ(60MHz帯)

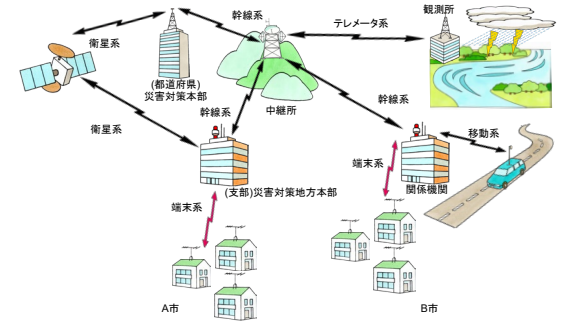
「デジタル方式の導入に向け、令和4年度より技術試験を開始し、令和6年度までに取りまとめを行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、地域防災上の重要なシステムである。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
1	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局)	3者	3者	2者	2者	20局	10局	8局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の50.0%(1者)が、「365日」と回答。もう1者は「送信実績なし」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全ての免許人(2者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全ての免許人(2者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全ての免許人(2者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(2者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の50.0%(1者)が、「デジタル方式を利用」、全体の50.0%(1者)が、「アナログ方式とデジタル方式のいずれも利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「現行機器の導入から間もないため」、「現在検討中のため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(2者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

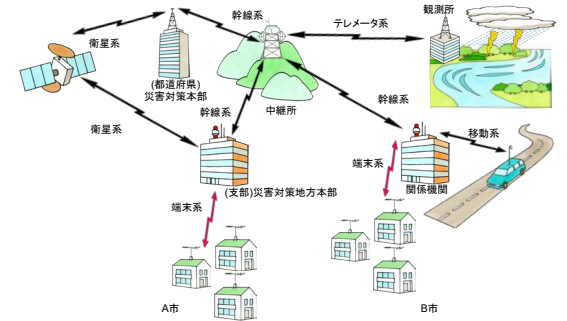
「周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)

1 システム概要

本システムは、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、地域防災上の重要なシステムである。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
2	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	24者	22者	19者	17者	324局	226局	163局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の52.9%(9者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人15者を対象とし、60%以上の免許人が「8-17時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の58.8%(10者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の70.6%(12者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の64.7%(11者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の70.6%(12者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の70.6%(12者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人15者を対象とし、全体の73.3%(11者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人11者を対象とし、全体の36.4%(4者)が「経済的に困難であるため」、全体の36.4%(4者)が「その他」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(17者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

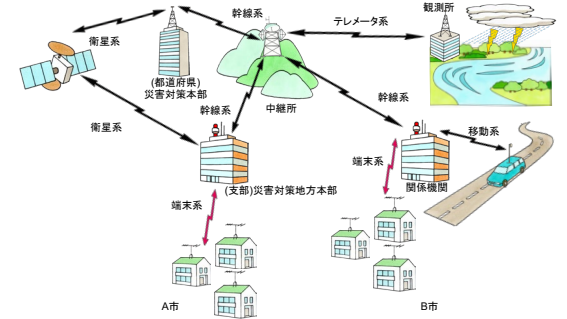
「周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)

1 システム概要

本システムは、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、地域防災上の重要なシステムである。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
3	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	29者	25者	23者	21者	2,794局	2,003局	1,553局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の38.1%(21者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人18者を対象とし、60%以上の免許人が「9-16時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	調査対象外(固定局に対しての設問のため)
	【火災対策の有無】	調査対象外(固定局に対しての設問のため)

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の76.2%(16者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の81.0%(17者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の71.4%(15者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人20者を対象とし、全体の75.0%(15者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人15者を対象とし、全体の46.7%(7者)が「デジタル方式への移行期限が定められていないため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(21者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

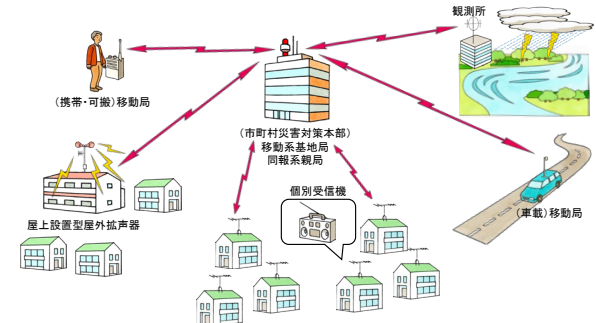
「周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)

1 システム概要

本システムは、都道府県、出先機関、市町村等との間における災害情報の収集・伝達や、都道府県における県庁舎と車両又は出先における職員との連絡用に利用されている。携帯電話等が通じない地域、又は状況で有効である。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
5	市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	250者	202者	114者	109者	386局	317局	179局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の32.1%(35者)が、「1日～30日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人92者を対象とし、30%以上の免許人が「9-18時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の65.1%(71者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の62.4%(68者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の70.6%(77者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の85.3%(93者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の60.6%(66者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人88者を対象とし、全体の60.2%(53者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人53者を対象とし、全体の43.4%(23者)が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の92.7% (101者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

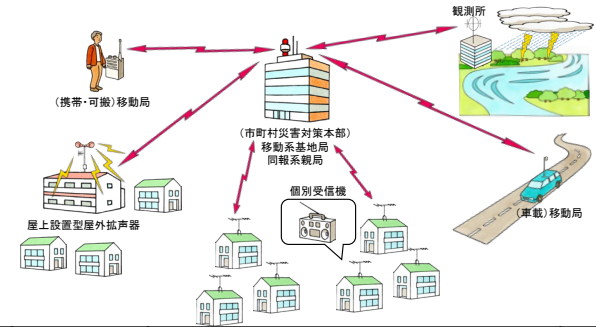
「平成26年11月に技術基準を整備した、従来よりも低廉なシステム構築が可能な新たなデジタル方式及びデジタル化のメリットを自治体に周知し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)への移行を推進する。また、自治体の意向を踏まえつつ、PS-LTEの活用についても検討する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

市町村防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)

1 システム概要

本システムは、都道府県、出先機関、市町村等との間における災害情報の収集・伝達や、都道府県における県庁舎と車両又は出先における職員との連絡用に利用されている。携帯電話等が通じない地域、又は状況で有効である。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
6	市町村防災行政無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	255者	204者	120者	114者	12,096局	10,263局	5,859局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の37.7%(43者)が、「1日～30日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人99者を対象とし、40%以上の免許人が「9-12時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	調査対象外(固定局に対しての設問のため)
	【火災対策の有無】	調査対象外(固定局に対しての設問のため)

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の66.7%(76者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の87.7%(100者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の64.0%(73者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人98者を対象とし、全体の58.2%(57者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人57者を対象とし、全体の42.1%(24者)が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の94.7%(108者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

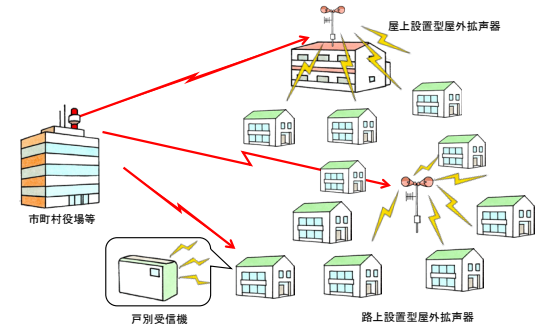
「平成26年11月に技術基準を整備した、従来よりも低廉なシステム構築が可能な新たなデジタル方式及びデジタル化のメリットを自治体に周知し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)への移行を推進する。また、自治体の意向を踏まえつつ、PS-LTEの活用についても検討する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、市町村において、地域住民に対して、必要な行政情報や、災害時における避難情報などを伝送するために利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
7	市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)	455者	315者	119者	112者	15,242局	9,500局	2,594局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の77.7%(87者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人101者を対象とし、60%以上の免許人が「12-13時に送信」、「17-18時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の70.5%(79者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の44.6%(50者)が、「対策を実施していない」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の52.7%(59者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の75.9%(85者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の51.8%(58者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人87者を対象とし、全体の35.6%(31者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人31者を対象とし、全体の29.0%(9者)が「廃止予定のため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の95.5%(107者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

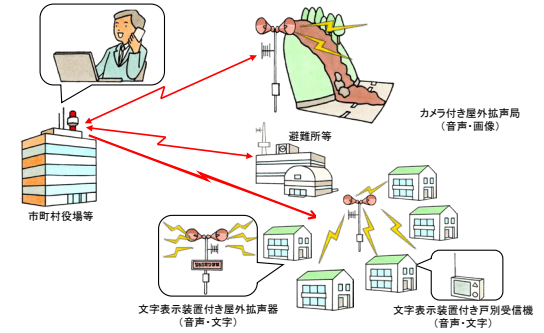
「デジタル化や他の代替手段のメリット及び適用可能な財政措置を自治体に周知するとともに、令和4年度に現行の無線設備の使用年数等の調査を行い、一部残存しているアナログ機器の更新時期に合わせて、デジタル方式への早期移行等を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、市町村において、地域住民に対して、必要な行政情報や、災害時における避難情報などを伝送するために利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
8	市町村防災行政同報デジタル無線(60MHz帯)(固定局)	839者	1,061者	1,219者	1,202者	3,741局	4,915局	5,808局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の87.9%(1056者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人1184者を対象とし、50%以上の免許人が「12-13時に送信」、「17-18時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の80.4%(967者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の55.4%(666者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の93.1%(1119者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の95.9%(1153者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	調査対象外(デジタル方式のシステムであるため)
	【デジタル方式の導入計画の有無】	調査対象外(デジタル方式のシステムであるため)
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	調査対象外(デジタル方式のシステムであるため)

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の95.3%(1146者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

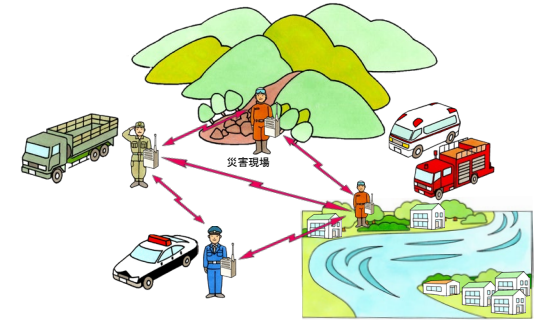
「デジタル化や他の代替手段のメリット及び適用可能な財政措置を自治体に周知するとともに、令和4年度に現行の無線設備の使用年数等の調査を行い、一部残存しているアナログ機器の更新時期に合わせて、デジタル方式への早期移行等を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

防災相互波(150MHz帯)

1 システム概要

本システムは、大規模災害時において、防災機関等が連携し円滑な対処を行うために必要な連絡手段として利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No	免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)	
	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	
9	防災相互波(150MHz帯)	642者	643者	620者	614者	21,904局	19,497局	13,421局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の32.1%(197者)が、「送信実績なし」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人417者を対象とし、50%以上の免許人が「9-11時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の48.2%(296者)が、「対策を実施していない」と回答
	【火災対策の有無】	全体の44.8%(275者)が、「対策を実施していない」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の91.2%(560者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の95.4%(586者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の62.4%(383者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人519者を対象とし、全体の75.1%(390者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人390者を対象とし、全体の26.7%(104者)が「その他」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の93.6%(575者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

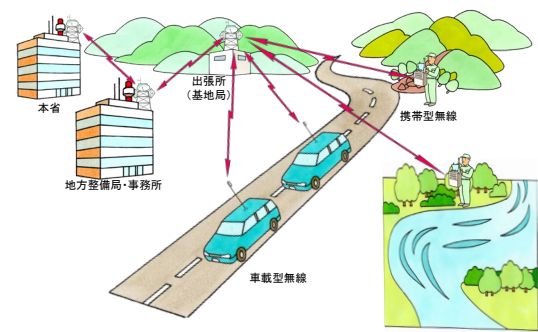
「防災関係機関で構成される非常通信協議会において、その代替となる通信手段としてのPS-LTEの活用の可能性について引き続き検討を行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

災害対策・水防用無線(60MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、災害発生時の現場からの迅速な情報伝達手段や、平常時の現場巡視やパトロールの際の事務所等との連絡手段として利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
10	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	6者	64局	58局	26局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全ての免許人(6者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人6者を対象とし、全ての免許人が「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全ての免許人(6者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の66.7%(4者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の83.3%(5者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の83.3%(5者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全ての免許人(6者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人6者を対象とし、全ての免許人が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人6者を対象とし、全体の83.3%(5者)が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(6者)が、「国の安全確保及び公共の秩序維持」、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

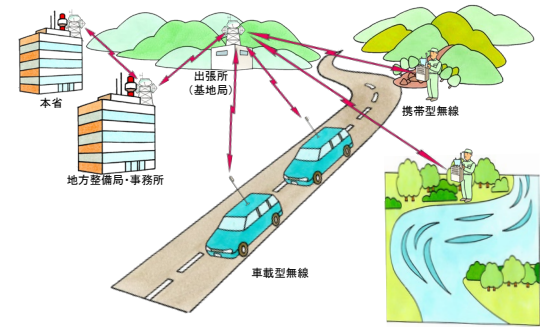
「デジタル方式の導入に向け、令和4年度より技術試験を開始し、令和6年度までに取りまとめを行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

災害対策・水防用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)

1 システム概要

本システムは、災害発生時の現場からの迅速な情報伝達手段や、平常時の現場巡視やパトロールの際の事務所等との連絡手段として利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
11	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	1者	1者	9者	166局	150局	107局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全ての免許人(9者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人9者を対象とし、全ての免許人が「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全ての免許人(9者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の66.7%(6者)が、「一部の無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全ての免許人(9者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(9者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全ての免許人(9者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人9者を対象とし、全ての免許人が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人9者を対象とし、全ての免許人が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(9者)が、「国の安全確保及び公共の秩序維持」、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

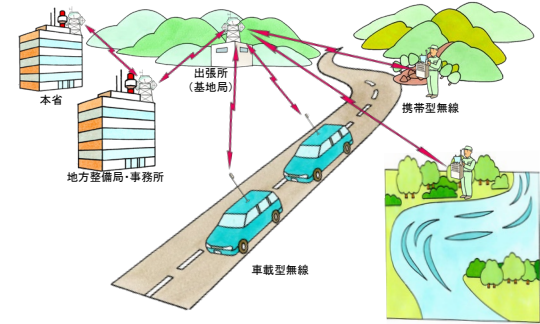
「デジタル方式の導入に向け、令和4年度より技術試験を開始し、令和6年度までに取りまとめを行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

災害対策・水防用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)

1 システム概要

本システムは、災害発生時の現場からの迅速な情報伝達手段や、平常時の現場巡視やパトロールの際の事務所等との連絡手段として利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
12	災害対策・水防用無線(60MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	9者	1,110局	933局	619局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の77.8%(7者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人9者を対象とし、全ての免許人が「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	調査対象外(固定局に対する設問のため)
	【火災対策の有無】	調査対象外(固定局に対する設問のため)

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全ての免許人(9者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(9者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全ての免許人(9者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人9者を対象とし、全ての免許人が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人9者を対象とし、全ての免許人が「デジタル方式の無線機器がないため」、「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(9者)が、「国の安全確保及び公共の秩序維持」「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

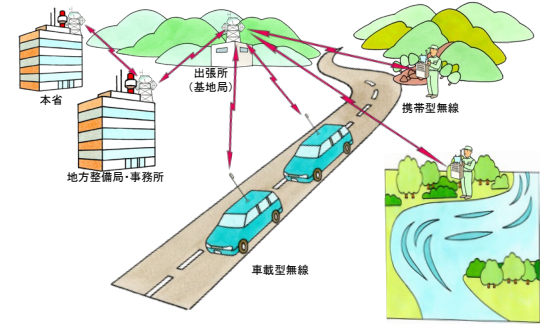
「デジタル方式の導入に向け、令和4年度より技術試験を開始し、令和6年度までに取りまとめを行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)

1 システム概要

本システムは、災害発生時の現場からの迅速な情報伝達手段や、平常時の現場巡視やパトロールの際の事務所等との連絡手段として利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
13	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	1者	2者	2者	2者	932局	589局	39局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の50.0%(1者)が「365日」、全体の50.0%(1者)が「31日～90日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人2者を対象とし、全ての免許人が「14-16時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全ての免許人(2者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全ての免許人(2者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全ての免許人(2者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(2者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の50.0%(1者)が、「アナログ方式を利用」、全体の50.0%(1者)が、「アナログ方式とデジタル方式のいずれも利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人2者を対象とし、全ての免許人が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人2者を対象とし、全体の50.0%(1者)が「経済的に困難であるため」、全体の50.0%(1者)が「その他」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

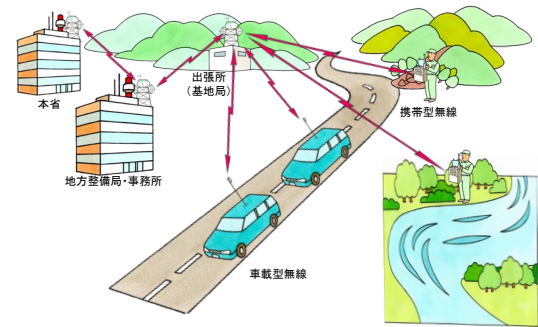
全ての免許人(2者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)

1 システム概要

本システムは、災害発生時の現場からの迅速な情報伝達手段や、平常時の現場巡視やパトロールの際の事務所等との連絡手段として利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
14	災害対策・水防用無線(150MHz帯)(陸上移動局・携帯局)	1者	1者	1者	2者	7,624局	5,172局	214局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全ての免許人(2者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人2者を対象とし、全ての免許人が「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全ての免許人(2者)が、「対策を実施していない」と回答
	【火災対策の有無】	全ての免許人(2者)が、「対策を実施していない」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の50.0%(1者)が、「無線局数は増加予定」と回答。もう1者は「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(2者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の50.0%(1者)が、「アナログ方式を利用」、全体の50.0%(1者)が、「アナログ方式とデジタル方式のいずれも利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人2者を対象とし、全ての免許人が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人2者を対象とし、全ての免許人が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

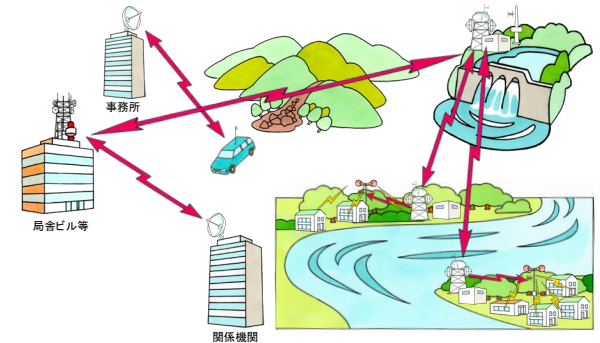
全ての免許人(2者)が、「国の安全確保及び公共の秩序維持」「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、水防活動及び洪水予警報のための情報収集を主目的として利用されており、基幹となる多重無線回線と移動無線、テレメータ等の回線により構成され、災害の防御、予警報等に活用されている。多重無線は、河川、ダム、道路の維持管理に必要な各種データの伝送に利用されており、国土交通省と関係機関等の中で無線通信ネットワークを構成し、電話、LAN、映像、データ等の情報の通信を行っている。移動無線は、河川、道路のパトロールカー等に無線機を積載し、平常時には巡回結果を通報し、災害時には現場の正確な情報を迅速に通報することなどに利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
16	水防道路用無線(60MHz帯)(固定局)	1者	1者	1者	1者	3局	1局	1局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	当該免許人(1者)は、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	当該免許人(1者)は、「対策を実施していない」と回答
	【火災対策の有無】	当該免許人(1者)は、「対策を実施していない」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	当該免許人(1者)は、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	当該免許人(1者)は、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	当該免許人(1者)は、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

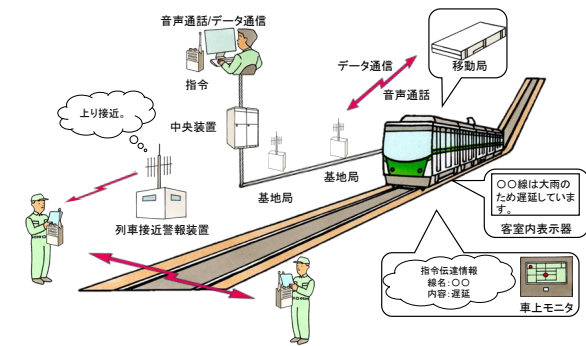
当該免許人(1者)は、「国の安全確保及び公共の秩序維持」、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

列車無線(60MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、鉄道事業者により、列車接近警報用無線又は保線作業時の連絡用無線として利用されている。列車接近警報用無線は、軌道回路により列車の接近を検知した時、沿線電話機箱内に設置された送信機が作業員に対して列車接近情報を送信するシステムであり、鉄道沿線でのメンテナンス作業の際、作業の安全の確保を支援する目的で使用される。連絡用無線は、保線作業員間の連絡に利用される。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
19	列車無線(60MHz帯)(固定局)	6者	4者	3者	3者	24局	17局	15局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の66.7%(2者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人2者を対象とし、全ての免許人が「5-24時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の66.7%(2者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の66.7%(2者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の66.7%(2者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の66.7%(2者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全ての免許人(3者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人3者を対象とし、全ての免許人が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人3者を対象とし、全体の66.7%(2者)が「デジタル方式の無線機器がないため」、全体の66.7%(2者)が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

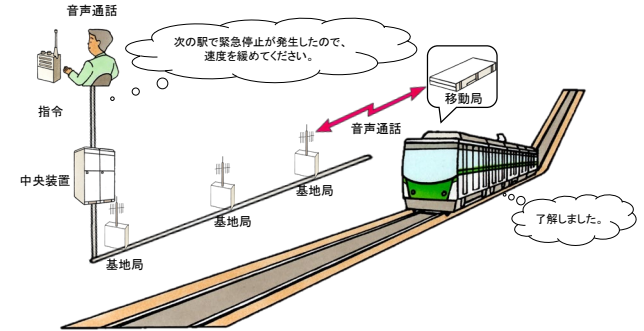
全体の66.7%(2者)が、「国民生活の利便の向上、新規事業及び雇用の創出その他の経済発展」と回答

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)

1 システム概要

本システムは、鉄道事業者が、音声通話によって、輸送指令を運行中の列車に指示するために利用されている。指示(通告)や列車の故障情報等の共有を指令から発信すると、有線で繋がれている中央装置から基地局に到達し、無線によって列車内の無線局に音声通話又は文字伝送を行う。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
20	アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)	13者	11者	10者	10者	302局	282局	278局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の70.0%(7者)が、「365日」
	【一日の送信時間帯】	免許人10者を対象とし、80%以上の免許人が「9-17時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の80.0%(8者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の70.0%(7者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	調査対象外	
(2)今後の通信量の増減予定	調査対象外	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の80.0%(8者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人10者を対象とし、全体の70.0%(7者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人7者を対象とし、全体の42.9%(3者)が「経済的に困難であるため」、全体の42.9%(3者)が「現在検討中のため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の60.0%(6者)が、「国の安全確保及び公共の秩序維持」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

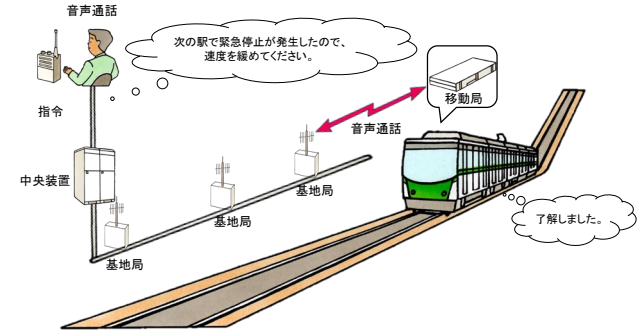
「首都圏における過密ダイヤに伴う列車の安全性、輸送効率の向上への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線(高周波利用設備)からの移行需要があることから、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)へ早期の移行を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)

1 システム概要

本システムは、鉄道事業者が、音声通話によって、輸送指令を運行中の列車に指示するために利用されている。指示(通告)や列車の故障情報等の共有を指令から発信すると、有線で繋がれている中央装置から基地局に到達し、無線によって列車内の無線局に音声通話又は文字伝送を行う。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
21	アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	221者	212者	199者	209者	2,130局	2,165局	2,118局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の59.8%(125者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人206者を対象とし、60%以上の免許人が「7-17時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の47.4%(99者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の53.6%(112者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	調査対象外	
(2)今後の通信量の増減予定	調査対象外	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の78.5%(164者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人193者を対象とし、全体の71.5%(138者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人138者を対象とし、全体の47.1%(65者)が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の52.2%(109者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

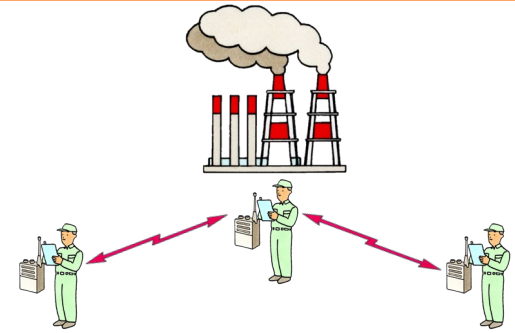
「首都圏における過密ダイヤに伴う列車の安全性、輸送効率の向上への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線(高周波利用設備)からの移行需要があることから、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)へ早期の移行を推進する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

石油備蓄(150MHz帯)

1 システム概要

本システムは、石油備蓄施設等において防災対策用として、職員間の音声連絡に使用する。携帯電話等が通じない場合等の地域または状況で有効に活用される。



2 免許人数及び無線局数

No	免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
22石油備蓄(150MHz帯)	1者	1者	1者	2者	93局	93局	63局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の50.0%(1者)が、「365日」と回答。もう1者は「1日~30日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人2者を対象とし、50%の免許人が「9-10時に送信」、「22-23時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の50.0%(1者)が、「全ての無線局について対策を実施している」、全体の50.0%(1者)が、「一部の無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の50.0%(1者)が、「全ての無線局について対策を実施している」、全体の50.0%(1者)が、「一部の無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全ての免許人(2者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(2者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全ての免許人(2者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人2者を対象とし、全体の50.0%(1者)が「令和5年度中に導入予定」、全体の50.0%(1者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「他の免許人との調整が困難なため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全ての免許人(2者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

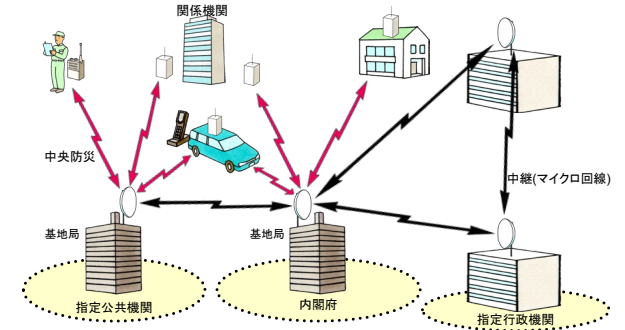
「デジタル化が進展しており、引き続きこれらの状況について調査を行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

中央防災(150MHz帯)

1 システム概要

本システムは、国の機関が災害発生時、又は訓練時に車載型や携帯型の無線設備を用いた関係者間の連絡用に利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
23	中央防災(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	35局	35局	35局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	当該免許人(1者)は、「送信実績なし」と回答
	【一日の送信時間帯】	送信実績がないため調査対象外
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	当該免許人(1者)は、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	当該免許人(1者)は、「全ての無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	当該免許人(1者)は、「全ての無線局を廃止予定」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	当該免許人(1者)は、「通信量は減少予定」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	当該免許人(1者)は、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「廃止予定のため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

当該免許人(1者)は、「国の安全確保及び公共の秩序維持」、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

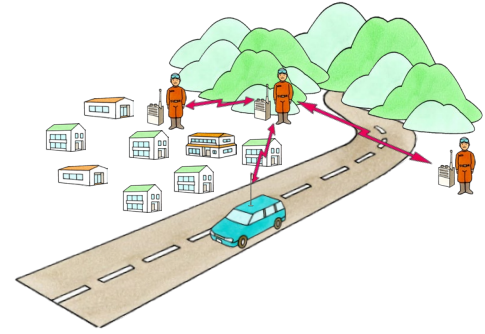
「令和4年11月までに廃止予定。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)

1 システム概要

本システムは、国の機関が災害発生時、又は訓練時に車両又は出先における職員との連絡用に利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
24	部内通信(災害時連絡用)(150MHz帯)	1者	1者	1者	1者	35局	35局	35局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	当該免許人(1者)は、「送信実績なし」と回答
	【一日の送信時間帯】	送信実績がないため調査対象外
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	調査対象外(固定局に対しての設問のため)
	【火災対策の有無】	調査対象外(固定局に対しての設問のため)

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	当該免許人(1者)は、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	当該免許人(1者)は、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	当該免許人(1者)は、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人1者を対象とし、当該免許人は「その他」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

当該免許人(1者)は、「国の安全確保及び公共の秩序維持」、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

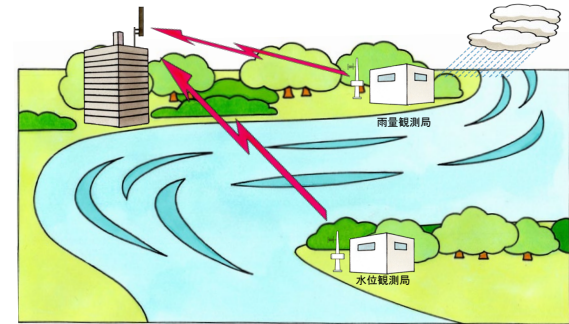
「PS-LTEでの代替可能性について検討する。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

公共業務用テレメータ(60MHz帯)

1 システム概要

本システムは、雨量計等のデータを防災機関に定期的に報告するために利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
25	公共業務用テレメータ(60MHz帯)	82者	80者	81者	94者	13,872局	13,788局	13,651局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の87.2%(82者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人86者を対象とし、80%以上の免許人が「24時間送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の62.8%(59者)が、「全ての無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の50.0%(47者)が、「一部の無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の78.7%(74者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全体の93.6%(88者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の59.6%(56者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人80者を対象とし、全体の85.0%(68者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人68者を対象とし、全体の54.4%(37者)が「デジタル方式の無線機器がないため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の94.7%(89者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

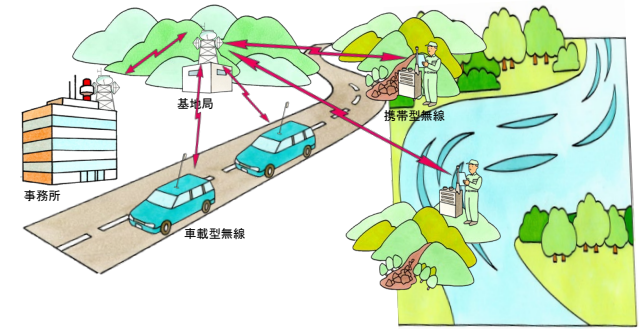
「デジタル方式の導入に向け、令和4年度より技術試験を開始し、令和6年度までに取りまとめを行う。」

(3) 50MHz超222MHz以下の周波数帯④

水防用(60MHz帯、150MHz帯)

1 システム概要

本システムは、水害の予防・復旧対策のため必要なデータの取得や、関係者間の音声連絡用に利用されている。



2 免許人数及び無線局数

No		免許人数			免許人数 (有効回答数)	無線局数			無線局数 (有効回答数)
		平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度	平成29年度	令和2年度	令和4年度	令和4年度
26	水防用(60MHz帯、150MHz帯)	24者	24者	24者	30者	755局	761局	755局	-

3 無線局の具体的な使用実態

(1)運用時間	【年間の送信日数】	全体の56.7%(17者)が、「365日」と回答
	【一日の送信時間帯】	免許人29者を対象とし、70%以上の免許人が「9-17時に送信」と回答
(2)災害対策等	【地震対策の有無】	全体の50.0%(15者)が、「一部の無線局について対策を実施している」と回答
	【火災対策の有無】	全体の66.7%(20者)が、「一部の無線局について対策を実施している」と回答

4 電波を有効利用するための計画

(1)今後の無線局の増減予定	全体の96.7%(29者)が、「無線局数の増減の予定なし」と回答	
(2)今後の通信量の増減予定	全ての免許人(30者)が、「通信量の増減の予定なし」と回答	
(3)デジタル方式の導入等	【通信方式】	全体の73.3%(22者)が、「アナログ方式を利用」と回答
	【デジタル方式の導入計画の有無】	免許人27者を対象とし、全体の81.5%(22者)が「導入予定なし」と回答
	【デジタル方式の導入予定がない理由】	免許人22者を対象とし、全体の45.5%(10者)が「経済的に困難であるため」と回答

5 電波利用システムの社会的貢献性

全体の96.7%(29者)が、「非常時等における国民の生命及び財産の保護」と回答

(参考)周波数再編アクションプラン

「デジタル方式の導入に向け、令和4年度より技術試験を開始し、令和6年度までに取りまとめを行う。」